

「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について(中間のまとめ)」 パブリックコメント募集の結果について

1 意見募集の概要

- ・募集期間:平成28年5月19日～6月16日
- ・募集方法:東京都公式ホームページ及び東京都都市整備局ホームページにより、意見を募集。
都民からの意見は、都市整備局宛に郵便・メール・ファックスで提出。
- ・寄せられた意見の総数:中間のまとめに関する意見 172件(19通、うち個人13通・法人6通)
その他、都政に関する意見 12通

2 意見の概要と対応案

	意見の概要	対応案
答申の位置づけについて		
1	全体を通して、他の計画との関連性が不明確である。	答申は、長期的かつ広域的な視点を持って、東京の目指すべき都市像とその実現に向けた取組の方向性を東京都都市計画審議会として示すものであります。 なお、都市づくり調査特別委員会における調査・検討にあたっては、既出の計画等も参考としております。

	意見の概要	対応案
「はじめに」について		
2	<p>未曾有の少子高齢社会の到来や、自然災害などのリスクと向き合うとき、何を優先することが、世界の中での役割を果たし、都民や日本のために最適なのか。2040年代の東京の都市像を考えるにあたり、成熟国家とは何かをもう一度問う機会に来ているのではないか。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「社会の変化や技術革新による生産性の向上がもたらすゆとりを楽しみ、ライフスタイルの多様化に柔軟に対応できる都市を目指すべき」、「そのためには、概成する環状メガロポリス構造を最大限活用し、さらなる都市のゆとりと活力を生み出す都市構造へと進化させるべき」(P.7)としております。</p>
3	<p>テロ、気候変動、パンデミックといった危機への対応の記載があってもよいのではないか。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「巨大地震や気候変動による異常気象などを起因とする未曾有の自然災害も的確な対応がなされており、また、拡大するテロや進化するサイバー攻撃、新たな感染症などの脅威への危機対応能力が備わり、理想とすべき社会の前提となる安全・安心な都市が形成されている」(P.3)としております。</p>

	意見の概要	対応案
「第1章 2040年代に想定する社会変化の見込み」について		
「社会の状況」について		
4	<p>少子高齢・人口減少問題、特に高齢化については、医療・介護など深刻な影響があると考えられるが、楽観視しすぎているのではないか。</p>	<p>少子高齢・人口減少社会の到来など、社会経済情勢の大きな変化の渦中にあるが、こうした時期だからこそ、「次の時代への挑戦」を語らなければならないと認識しております。</p> <p>その上で、健康寿命がさらに延びることや、技術革新の急速な進展の成果が福祉分野などに幅広く導入されるなど、2040年代の社会の状況を想定しております。</p>
5	<p>「外国人人材の受入も進展」とあるが、今後、東京として移民を積極的に受け入れるということか。都民の中で移民に対してそこまで世論が形成されているとも思えないが、東京都としてそのようなスタンスという理解でいいのか。</p>	<p>外国人人材とは、専門的な技術や知識を持つ高度専門人材をはじめとする外国人人材のことを想定しております。</p> <p>頂いたご意見も参考に、「世界の人々の往来の活発化」(P.2)に関する記述を充実いたします。</p>
「社会の変化を支える技術革新」について		
6	<p>自動走行システムが実現すれば、本当に人材不足は解消されるのか。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「完全自動運転走行システムの実現とあわせて、人・車・交通環境の情報を統合的に扱う取り組みが進むことで、公共交通機関や物流業界などにおける人材不足の解消・効率化につながる」(P.9)としております。</p>
7	<p>タクシー運転手、店員、警備員などは、将来、自動化され、不要になるのではないか。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「人・車・交通環境の情報を統合的に扱う取組が進み、高齢者や子育て世代など交通弱者の自由な移動、移動時間の活用、公共交通機関や物流業界における人材不足の解消・効率化が実現している」(P.3)としております。</p>

	意見の概要	対応案
8	第1章において、自動運転技術と緑空間の関係性が不明。	「中間のまとめ」においても、「道路空間の活用の自由度が増し、自動車だけでなく、歩行者空間や緑空間として多目的に活用されている」(P.3)としております。
9	IoT、ロボット技術の都市への取込みが急速に進み、防犯カメラの顔認証システムを使ったセキュリティ確保、ドローンを使った救助活動や携帯端末を使った災害時の避難誘導など、都市空間の見直しが求められるようになるのではないかと。一方、都市の主役である人間の活動を阻害するもの(プライバシーなど)の確保も必要ではないかと。	「中間のまとめ」においても、「ICT(Information and Communication Technology)の進展により、多くの新技術が産業や暮らしに取り込まれ、その安全性・利便性・効率性などを高めている」(P.4)としております。また、「理想とすべき社会の前提となる安全・安心な都市が形成されている」(P.3)といった状況を想定しております。
10	技術革新で技術への依存が高まることが予想されるなか、人による見守り(例えば、日本独自のシステムである「交番」)や寄り添いなどソフトパワーが重要視されるのではないかと。	「中間のまとめ」においても、「フェイス・トゥー・フェイスの関係は以前にも増して重要になる」(P.5)としております。また、地域における見守りなども見込んで、「多様なコミュニティの創出」(P.21)について示しております。
11	技術進化に伴い、都市活動の底上げがされることと考えるが、格差が広がることも懸念する。例えば、デジタル、英語などの格差が広がるのではないかと。	自動翻訳技術などを含めた技術革新の急速な進展などにより、格差解消への取組が進むことを想定しております。
その他		
12	第1章において、他分野での施策がその達成に不可欠な「見込み」については、根拠となる施策や計画など整理すると説得力が増すため、見込みと目標が混在している箇所は、峻別した方がよい。	頂いたご意見も参考に、根拠となるデータなどは、参考資料として答申とあわせて、お示しいたします。

	意見の概要	対応案
「第2章 2040 年代に果たすべき東京の役割」について		
13	「世界の動向と地理的特徴」について、1(1)以外にも地理的特徴(優位性、独自性)とその活用方法について具体的に言及した方が望ましい。	ご意見として、参考とさせていただきます。
14	第2章で、「情報化の進展」「face to face」は将来の見込みであるため一章で述べ、「出会いの場」のみ二章で述べる方がよい。	「中間のまとめ」においても、「情報化の進展により、日本国内すべての場所が世界中とつながり、文字や映像などの情報がリアルタイムで伝達されることが可能となる」「フェイス・トゥー・フェイスの関係は以前にも増して重要になり、海外への玄関、日本の中心である東京は、出会いの場として大きな役割を担う」(P.5)としております。

	意見の概要	対応案
「第3章 2040年代に目指すべき東京の都市像」について		
「目指すべき東京の都市像」について		
15	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて整備される施設や都市基盤など、都市づくりに関する分野を中心とした2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを十分に活かした都市像を描くことが重要である。	「中間のまとめ」においては、取組の方向性として、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを最大限生かして、あらゆる人が、身近な場所でもスポーツが楽しめる都市を目指すべき」(P.24)、「東京2020大会に向け新たに整備する競技施設は、大会後にスポーツはもとより、文化、レジャー活動への活用を図り、臨海部の施設については東京の水辺空間を生かした新たなにぎわいの創出につながるレガシーとしていくべき」(P.25)としております。
16	江戸以来受け継がれている歴史から、最先端のファッションまで、東京ならではの文化・伝統や街の魅力が今後も堅持され、次世代へしっかりと継承されている都市像を描くことが重要である。	「中間のまとめ」においては、取組の方向性として、「多様なライフスタイルなどに対応できる芸術・文化・歴史を織り込んだ魅力的な都市づくりが重要である」(P.24)としております。
17	東京が今後もわが国の経済成長のエンジンとしての役割を果たしていくために、ものづくり産業の振興や国際的ビジネス拠点の形成など、東京の経済活力の向上、特に中小企業の成長・発展を考慮した都市像を描くことが重要である。	「中間のまとめ」においても「国際的なビジネス・交流拠点や業務・商業など複合的な中高密度の市街地が形成される」(P.12)、「研究・学術・ものづくりの先端的な拠点が形成されている」(P.13)としておりますが、頂いたご意見も参考に、「地域像(地域別のイメージ)」(P.11)に関する記述を充実いたします。
18	人口減少に歯止めをかけ、超高齢社会にも適合した都市づくりに注力するため、都市計画、住宅計画、少子・高齢社会対策とが連携して、人口減少、少子化、高齢化の克服を目指していく都市像を描くことが重要である。	「中間のまとめ」においても、「これまでの都市づくりを社会の変化に合わせ柔軟に進化させながら、福祉・産業・文化・スポーツなど新たな視点を重ね合わせ付加していく「分野横断的な都市づくり」を進めるべきである。」(P.8)としております。

	意見の概要	対応案
19	集約型地域構造への再編とネットワーク化により、都市づくりの面から東京の生産性を向上させていく都市像を描いていく必要がある。	頂いたご意見も参考に、「身近な暮らしを支える「集約型地域構造」への再編」(P.22)に関する記述を充実いたします。
20	東京が国際的なビジネス・生活拠点として発展していく中で、現在よりもさらに発達すると見込まれる交通・物流ネットワークを十分に活かして、国内外との連携・交流を緊密化していくことで、新たな活力や付加価値、イノベーションが生み出されている都市像を描くべきである。	「中間のまとめ」においても、「(仮)国際ビジネス交流ゾーン」(P.13)や「(仮)多摩イノベーション交流ゾーン」(P.14)としております。
21	首都直下型地震の発生に備えて、木密地域の解消や建築物の耐震性向上など、東京の都市防災力が向上し、安全・安心が確保されている都市像を描いていく必要がある。	「中間のまとめ」においても、「災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築」として、「長期的な視点に立った災害対策により、安全・安心でスマートな都市が構築される」(P.8)としております。
22	CO ₂ フリー社会に向けた都市づくりが推進され、都市全体の環境負荷が低減し、さらにその技術・ノウハウが海外にも積極的に展開されている都市像を描いていくことが重要である。	「中間のまとめ」においても、「CO ₂ フリー社会の実現に向けた都市づくりにより、安全・安心でスマートな都市が構築される」(P.8)としております。
23	他国にはない観光資源の普及を進めるべきであり、そのためには、地域間で「競い合う」(P.7、9)のではなく、連携や補完をしながら相互に発展していくように調整すべきではないか。	「中間のまとめ」においても、「地域間の「連携」が生まれ、「連携」によって新たな可能性に向かうダイナミックな「挑戦」が生まれることが期待される」(P.9)、「拠点を相互に刺激し、磨き上げていくことが重要」(P.10)としております。
24	「都市のゆとり」についての説明が必要ではないか。	「中間のまとめ」においても、「都市に編み込まれた緑と水により、人々の暮らしにゆとりやうるおいを与える」(P.8)としております。

	意見の概要	対応案
25	「ライフスタイルの多様化に柔軟に対応できる都市」(P.7)とは、どのようなイメージか。	「中間のまとめ」においても、「多様化する価値観に対応するため、柔軟な働き方の視点を持った都市づくりなどにより、ライフスタイルやライフステージに応じて選択できる住み、働き、憩う場が用意されている」(P.8)としております。
「目指すべき都市の理念」について		
26	「目指すべき都市の理念」に「選択される都市」とあるが、オリンピック後も、海外に対して魅力を発し、持続的に東京に投資されるとともに、投機的でない適切な投資がなされるようにし、持続的に都市機能が更新されることが重要である。	「中間のまとめ」においても、「国際的なビジネス・交流の拠点の持続的更新や新たな価値を生み出す拠点の形成」(P.8)としております。
「都市づくりの目標」について		
27	人口減少社会や開発圧力が弱まる社会・都市に応じた土地利用・容積・高さについての考え方を示す必要があるのではないか。	「中間のまとめ」においては、「これまでの都市づくりを社会の変化に合わせて柔軟に進化させながら、福祉・産業・文化・スポーツなど新たな視点を重ね合わせ付加していく「分野横断的な都市づくり」を進めるべきである。」(P.8)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
28	人口減少・少子高齢社会においては、ある程度の用途の混合を前提とした見直しが必要ではないか。	

	意見の概要	対応案
29	<p>「(2)人・モノ・情報の自由自在な交流の実現に向けて」についての具体的な提案として、自転車利用の促進策を提案したい。自転車利用の促進に向けて、鉄道への自転車専用車両の導入が有効ではないか。自転車の利用促進により、以下のような生活や働き方が可能になる。</p> <p>①日の出ている時間帯に満員電車を避けて自転車で通勤。 ②自転車で営業回り中に雨が降って来たら電車に乗り換える。 ③公共交通が脆弱なエリアで余暇を過ごす。</p> <p>そこで、シェアサイクル拠点の確保や駐輪場の整備、自転車専用レーンの整備、自動車のドライバー、自転車利用者の双方への啓発などが必要である。</p>	<p>「中間のまとめ」においては、「自転車など多様な交通モードを地域の特性に応じて組み込む」(P.8)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
「目指すべき都市構造のイメージ」について		
30	<p>広域首都圏(首都圏+隣接4県)における一昨年の合計特殊出生率は1.31で、東京圏以外の8県はいずれも全国平均を上回っている。また2025年以降は高齢人口が東京圏以外の8県で減少し、少子化、高齢化ともに東京圏と東京圏以外の8県で二重構造となっている。こうした点を踏まえ、首都圏内の地方公共団体が連携を深めて人口減少、少子化、高齢化を克服していく視点も重要である。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「様々な地域との連携により、多様な面で交流・協力し、相互に発展する」(P.6)としております。また、「広域的視点を持って都市づくりを計画的に展開していく」(P.9)としております。</p>
31	<p>3章で初めて「東京圏」という用語が出現し、やや唐突な印象を受ける。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「2040年代には、社会的・経済的に一体となった圏域が連携して世界や日本の活力をリードする」(P.8)としております。</p>
32	<p>「さらには、国際的にみると十分とは言えない道路ネットワークや空港・港湾機能を強化」(P.9)とあるが、道路ネットワークは国内ネットワークであるため、国内的にみて十分であれば問題ないのではないかと。</p>	<p>ご指摘の記述は、諸外国の首都圏と比較した道路ネットワークや、その整備水準が、国際的な都市間競争力を強化する観点から、十分ではないことを示しております。</p>

	意見の概要	対応案
「地域像(地域別のイメージ)」について		
33	地域区分の中で、概ね区市町村単位での人口増減を考慮すべきではないか。	頂いたご意見も参考に、「集約型地域構造への再編」(P.22)に関する記述を充実いたします。
34	地域像と取組の方向性との関係性がわかりにくい。	「中間のまとめ」においては、第3章で示した「都市づくりの目標」(P.7～8)に沿って取組の方向性を整理し、第4章に示しております。
35	地域像について区市町村と共有できているのか。	答申は、東京都都市計画審議会として取りまとめるものであり、頂いたご意見は、答申を踏まえ、都において検討すべきものと考えます。
36	(仮)中核広域拠点域の「居住と一体となって展開される専門的なサービス」についての説明が必要ではないか。	頂いたご意見も参考に、「居住と一体となって展開される専門的なサービス」(P.11)に関する記述を充実いたします。
37	(仮)中核広域拠点域について、都心以外の各地域の国際競争力をさらに強化していく必要があることから、概ね環状7号線までの区域とされている(仮)中核広域拠点域の範囲を柔軟に捉え、国際的なビジネスや交流の拠点として期待されている羽田空港跡地や二子玉川地区も包含していくことが望ましい。	「中間のまとめ」においては、「これまで培ってきた都市機能の集積や地域特性、インフラの整備状況、今後の社会経済情勢の動向など、将来を見据えた新しい地域区分に再編し、都域を4つに区分する」(P.11)としております。 また、「隣り合う地域区分の境界域は、相互の地域特性を緩やかに変化・融合させながら連続性を持っていると考えるべき」(P.11)としております。 なお、各拠点域における個性ある多様な拠点については、「環境にやさしい公共交通や緑と水の軸で結び付け、相互に刺激し、磨き上げていくことが重要」(P.9～10)としております。

	意見の概要	対応案
38	東京をたった4種類のゾーンに分類するのは乱暴であり、市区町村より下の単位(「まち」)ごとの多様性を認め、将来像は各「まち」民が自ら選択決定できるようにすることを求める。	「中間のまとめ」においては、「これまで培ってきた都市機能の集積や地域特性、インフラの整備状況、今後の社会経済情勢の動向など、将来を見据えた新しい地域区分に再編し、都域を4つに区分する」(P.11)としております。また、「人々の活動イメージを固定化するものではなく、社会の変化や多様なライフスタイルに対応して変容しうるもの」(P.11)としております。
39	東京が世界の主要都市と競争してゆくには中枢広域拠点を中心に、魅力的なビジネス環境を提供することが肝要であり、そのためには都市設計が重要な要素になる。 中枢広域拠点のうち臨海副都心地域は、交通利便性が悪く、有効利用されていない土地が目立つ。その解消に向け、臨海地域地下鉄構想の実現が期待される。それとともに羽田アクセス線が整備され、りんかい線と京葉線が接続されれば、有明・台場は東京駅と羽田空港に近接する一大交通結節点となり、それに伴いビジネス拠点が形成されることが期待できる。	「中間のまとめ」においても、「臨海部は公共交通の充実によって、陸域の中枢業務集積地や広域的な交通の結節点と結ばれ、地域として一体的に認識されている」(P.12)としております。
40	勝どき・晴海・豊洲区域は英語で生活できる環境を整備し、有明に勤務する環境を整備し、積極的に外国人居住者を誘致し、世界に誇る多様性都市となってほしい。	「中間のまとめ」においても、(仮)中枢広域拠点では、「居住と一体となって展開される専門的なサービスが(仮)国際ビジネス交流ゾーンに広がる様々な拠点の下支えをしている。」(P.12)としております。
41	(仮)多摩広域拠点域の「生活拠点には、・・・高齢者や子育て世代、障害者が安心して暮らせる住環境が整備されている。」は都内全域で達成されるべきではないか。	住環境の整備のあり方としては、ご意見のとおりであり、「中間のまとめ」においては、駅などを中心とした身近な生活を支える拠点の形成を図っていく際に、重視すべき視点として示しております。
42	2015年の国土利用計画で、今後宅地は増やさないという方向性が出されているので、その考え方に即して、農地だけでなく森林等の宅地化抑制を打ち出す必要があるのではないか。	「中間のまとめ」においても、「今後は、市街地を拡散しない」(P.10)との考え方を示しております。

	意見の概要	対応案
43	地域の「個性」として想定しているものを詳細かつ具体的に示した方がよい。住宅地、商店街などのレベルでは、個性と呼ぶことは難しいのではないか。「個性」が頻出するため、きちんと定義することで実効性のある文書となることが期待される。	頂いたご意見も参考に、「挑戦の場となる「個性ある多様な拠点」への再編」(P.9)に関する記述を充実いたします。
その他		
44	東京都が目指すべき都市の理念や都市づくりの目標を含めた中長期の都市像を世界へ積極的に発信し浸透を図っていくとともに、世界に向けた東京の戦略的なプロモーションにもつなげていく視点が重要である。	「中間のまとめ」においても、「都市課題に直面する都市として「先駆的な解決モデルの発信」を担う」、「様々な地域との連携により、いっそう魅力的な日本を創造・発信する」(P.6)としております。
45	大丸有地区は、東京駅と皇居の間という高い「象徴性」と交通拠点性をもつとともに、規模、質ともに高い土地や公民連携のエリアマネジメントなどにより、まさに東京の中核として複数の拠点の中でもハブとなる拠点となることが期待できる。	
46	大丸有拠点は他地域と比べてより高い次元での地域像を描くことができ、具体的には以下の3つの地域像を検討して欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> ・「東京の象徴性にふさわしい、トップモデル都市であり続ける地域」 ・「質よく面的に広がる土地を、公民共通のプラットフォームとして再構築する地域」 ・「東京ワークスタイルを実現する地域」 	答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととしております。 頂いたご意見については、答申を踏まえ、都において検討すべきものと考えます。

	意見の概要	対応案
47	「(仮)都市環境共生域」というネーミングに違和感がある。	ご意見として、参考とさせていただきます。
48	「(仮)国際ビジネス交流ゾーン」では、1人1人のイノベーターが 高い密度で集積し刺激しあうことで、ビジネスだけでなく文化な どの多様な価値が創出すると考えられる。このため、「ビジネス」 活動を超えた東京の魅力あるゾーン名称を検討してほしい。	

	意見の概要	対応案
「第4章 都市像の実現に向けて(取組の方向性)」について		
全般		
49	都市像を実現するためには、多様な主体の理解のもとに「選択と集中」を図るとともに、民間の積極的な参画を促し活力や知見をこれまで以上に活かしていく必要がある。	「中間のまとめ」においても、「都民やNPO、企業など幅広い民の実力や知見をこれまで以上に活かしていくべき」、「民」の取組を促進するための仕組みの充実や、複数の「民」の力を生かす」(P.15)としております。
50	民間の活力を十分に活かしていくため、経済社会の変化に応じて、土地利用規制や税制等を柔軟に変更、緩和していくことが必要である。	また、「税制や規制、様々な施策を効果的に組み合わせる取り組み、相乗効果をあげることが重要である。このため、都においては、東京の都市像の実現に向けて、広範な視点から様々な施策について検討し、総合的に取り組むことを希望する。」(P.26)としております。
51	再開発により、公的な役割を担う民間の土地が増えている。公共の土地、民間の土地を隔てなく扱うとともに、利用者の視点に立った管理運営や空地の評価、価値の転換も考えるべきではないか。	
52	都市の魅力創出のために、民間活力を最大限活用するためには、官民の適正なリスク分担・役割分担の検討や、エリアマネジメント組織が自立できるスキームの構築が望まれる。これらは、社会実験により、実証的に構築していく必要があり、行政と民間の間で継続した発展的な取組を行うことが重要と考える。	「中間のまとめ」においても、「参画・協働による広範な「民」の実力と知見の活用」(P.15)としております。
53	「民」の参画・協働の積極的な展開により、新たな都市の魅力を創出していくにあたり、エリアマネジメント団体が自立し持続可能な活動を行うための仕組みづくりが重要となる。	また、「都においては、東京の都市像の実現に向けて、広範な視点から様々な施策について検討し、総合的に取り組むことを希望する。」(P.26)としております。

	意見の概要	対応案
54	商店街、町内会、エリアマネジメント組織など、地域コミュニティ単位の活動がきめ細かな、質の高いサービスを行おうとする場合、それらの組織に役割や権限を付与すべきではないか。	「中間のまとめ」においても、「民」の取組を促進するための仕組みの充実や、複数の「民」の力を生かすため、適切な相互連携や合意形成を図るファシリテート機能が重要である。」(P.15)としております。
55	「まち」民と行政が開かれた場と対等な立場で徹底した対話を通して意思決定を行うこと、対等性を確保するため「まち」民をサポートする第三者組織の設置を求める。	また、「都においては、東京の都市像の実現に向けて、広範な視点から様々な施策について検討し、総合的に取り組むことを希望する。」(P.26)としております。
56	公共事業と民間事業の間に多くの公益的事業が眠っており、それを活性化するためには官民の更なる人事交流や、両者の人材でベンチャー組織を組成するなど、踏み込んだ取り組みがあってもよい。	「中間のまとめ」においても、「民」によるエリアマネジメントやコミュニティデザインなど、参画・協働の積極的な展開により、新たな都市の魅力を創出していくべき」(P.15)としております。また、「都においては、東京の都市像の実現に向けて、広範な視点から様々な施策について検討し、総合的に取り組むことを希望する。」(P.26)としております。
57	「国土のグランドデザイン2050」や「国土形成計画(全国計画)」、「首都圏広域地方計画」、「大都市戦略」など、国の上位計画、関連計画を踏まえるとともに、2040年代に目指すべき東京の都市像についても国や、九都県市首脳会議を構成する団体をはじめとした他の地方公共団体と共有し、互いが緊密に連携した上で、実現に向けた具体的な取組を展開していく必要がある。	「中間のまとめ」においても、「都市像の実現には、関係者の協働と新しい知恵、そして実現に向けた不断の努力が必要である」(P.15)としております。頂いたご意見も参考に、「都と区市町村の「役割分担と連携」」(P.16)に関する記述を充実いたします。

	意見の概要	対応案
58	<p>東京の都市再生緊急整備地域等で進められている都市再生プロジェクトを適切に誘導・推進していくためには、区を越えた一体的な都市計画の充実を図ることが必要であり、東京都の都市計画権限の拡充が不可欠である。また、地域や民間の新しい創意工夫を活かした都市像の実現のためには、都市計画行政だけではなく規制改革の取組みに対する理解が欠かせない。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「民」の取組を促進するための仕組みの充実が重要」、「都は、広域自治体として、都域はもとより、将来を見越して、東京圏全体を俯瞰した都市づくりの方向性を示すとともに、戦略的・複合的な取組を行うべき。」(P.15)としております。</p> <p>また、「税制や規制、様々な施策を効果的に組み合わせる取り組み、相乗効果をあげることが重要である。このため、都においては、東京の都市像の実現に向けて、広範な視点から様々な施策について検討し、総合的に取り組むことを希望する。」(P.26)としております。</p>
59	<p>基礎的自治体の住民サービスは、自治体間の連携や広域的な都市づくりだけでは解決できないのではないかと。</p>	<p>頂いたご意見も参考に、取組みの方向性について「集約型地域構造への再編」(P.22)に関する記述を充実いたします。</p>
経済		
60	<p>「拠点」についての要件や具体的なエリアを示すべきではないかと。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「従来の都心、副都心等といった」業務機能を重視した受け皿の育成の視点から脱却し、地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、新たな価値を創造するという視点への転換」(P.10)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>

	意見の概要	対応案
61	拠点としてエリア指定し、投資を集中させ、整備を進めるべきではないか。	<p>「中間のまとめ」においても、「拠点については特定の場所に固定化するのではなく、地域のまちづくりの長期的な動向やマネジメントの展開、民の動きを踏まえ、柔軟に対応していくべきである。」(P.17)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
62	国際的なビジネス・交流機能を担い得る複数の拠点の育成には、各拠点にあった効果的な施策を集中して投入することが重要。複数の拠点の相互の役割分担について、更に検討し、効果的な施策の投入を実現してほしい。	<p>「中間のまとめ」においても、「地域の個性やポテンシャルを最大限発揮した魅力ある「個性ある多様な拠点」をつくりだすことが重要」(P.17)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
63	海外企業の誘致を図る上でも、都心部にこだわらないニーズをとらえて、都心区以外の海外企業新規オフィス立地へ税制優遇を図るなどの対応が必要。	<p>「中間のまとめ」においても、「都市像を実現するためには、都市づくりだけでなく、税制や規制、様々な施策を効果的に組み合わせることで取り組み、相乗効果をあげることが重要である。このため、都においては、東京の都市像の実現に向けて、広範な視点から様々な施策について検討し、総合的に取り組むことを希望する。」(P.26)としております。</p>

	意見の概要	対応案
64	外国人比率が、先進諸外国(20～30%)と比較して、東京は極めて低く(3～4%)、イノベーションを生むための基本的な素地(異なる価値観を受け入れる)が不足していると思われる。外国人が住みやすい環境を、特区的に拠点を作るなど、国際的なビジネス拠点に向けては、国、都、民間を上げての誘致をより一層強化すべきと考えられる。	「中間のまとめ」においても、「都市像の実現には、関係者の協働と新しい知恵、そして実現に向けた不断の努力が必要である」(P.15)とし、また、(仮)国際ビジネス交流ゾーンにおける都市環境の質的充実として、「外国人も含めたあらゆる人に対し、都市環境面や情報提供面などの障壁がなく、挑戦の機会がある、開かれた環境を充実すべきである」(P.16)としております。頂いたご意見も参考に、「都と区市町村の「役割分担と連携」」(P.16)に関する記述を充実いたします。
65	「快適で利便性の高いビジネス環境を整備」には、事業継続、オフィスビルの耐震化、免震化の観点が必要ではないか。	「中間のまとめ」においても、「防災・減災や事前復興の視点を組み込んだ都市づくり」(P.19)としております。
66	東京が新たな価値を創出し続けていくためには、公共空間を「芸術・文化・スポーツの活動」だけでなく、産業創発の場としても活用することが求められる。このため、「経済活力の向上のための拠点づくり」においても公共空間の活用に関する言及するなど、より広範かつ多面的な取組みの促進を要望する。	頂いたご意見も参考に、「新たな魅力創出の場となる「公共空間」の活用」(P.25)に関する記述を充実いたします。
交通・交流		
67	既存の鉄道ネットワークを生かしきるために、更なる鉄道のネットワーク強化を図るべき。わずかな距離を延伸することで、利便性が飛躍的に高まる路線があるのではないか。なかでも、「JR東日本羽田アクセス線」、「都心部・臨海地域地下鉄構想」、「都心部・品川地下鉄構想」については、早期の検討及び整備を期待したい。	「中間のまとめ」においても、「道路・鉄道ネットワークを最大限活用するとともに、さらなる強化を図る」(P.17)としております。なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。

	意見の概要	対応案
68	ディモータリゼーションと合わせて、歩行者中心の空間づくりに変えていく必要があるのではないか。附置駐車場、駐車場の集約の考え方も変えていく必要があるのではないか。	頂いたご意見も参考に、「高密度で強靱な道路ネットワークを最大限活用」(P.17)に関する記述を充実いたします。
69	安全で快適な通行空間の確保、災害等の避難路確保や良好な景観形成の観点から、「無電柱化」について、数値を挙げて真剣に取り組むべき。	「無電柱化の推進」については、すでに東京都長期ビジョンにおいて、数値目標を掲げた取組を行っております。頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。
70	車両の運転自動化による道路利用の効率化により、道路の車線数を今よりも減少させることはできないか。	「中間のまとめ」においても、「三環状道路や骨格的な幹線道路の完成の効果を、今後の都市づくりに最大限生かすことが重要」であり、「幹線道路などはその機能を保持しつつ、最新技術も活用し、ゆとりある空間の創出などに取り組むべき」(P.17)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
71	ITを利用したきめ細かい信号制御を行えば、現状の道路だけで渋滞解消できるという説もあることから、都市計画道路を積極的に見直し、廃止することを求める。	「中間のまとめ」においても、「最新技術を活用した交通システムの導入」(P.17)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
72	自動運転技術の活用によりコミュニティバス(低床型)等の運行が充実できるのではないか。	頂いたご意見も参考に、「身近な生活を支える多様な交通基盤の確保」(P.18)に関する記述を充実いたします。

	意見の概要	対応案
73	次世代の乗り物(自動運転、一人乗り小型、排気ガスフリー)に対応し、道路幅や、駐車場の形状・必要台数が変わるのではないか。	<p>「中間のまとめ」においても、「三環状道路や骨格的な都市計画道路の整備効果を、都市づくりに最大限生かすため、幹線道路等において、最新技術を活用した交通システムの導入などの取組により、新たな利活用や付加価値の創出を図るべき」(P.19)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
74	老朽化が懸念される首都高について、その役割と将来像を考えるべきではないか。	<p>頂いたご意見も参考に、「高密度で強靱な道路ネットワークを最大限活用」(P.17)に関する記述を充実いたします。</p>
75	持続可能な都市とするためには、夢を描くことと合わせて地道で計画的な取組も重要。2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて整備される道路等のインフラの計画的なメンテナンスについての視点も必要ではないか。	<p>「中間のまとめ」においても、「今後の都市づくりは、調査・計画、整備・開発、維持管理・活用、更新という一連のサイクル全体を意識した「都市のマネジメント」として捉えるべき」(P.15)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>

	意見の概要	対応案
76	江東区に住んでいるが、東西線の混雑、南北鉄道網が足りないなど全然改善できていない。	<p>「中間のまとめ」においても、「世界一高密な鉄道(特に地下鉄)ネットワークの充実」(P.15)を図ることとしております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
77	臨海地域地下鉄構想で想定される通過地域の多くは、現在再開発中の地域が多く、駅舎の設置なども考慮すると、今が新規に鉄道路線を整備する絶好のタイミングと確信している。国際競争力確保のために、臨海地域地下鉄の2030年代の実現を願う。	
78	鉄道ネットワークについて、過密ダイヤの見直し、ホームドア設置、朝夕の時差通勤等利用分散策の推進の更なる奨励、座席なし車両又は2階建て車両の導入、バス会社やタクシー会社との有事の際の業務提携強化などを進めることが必要。	
79	多摩地域の南北の交通(道路、鉄道)ネットワークの強化を期待。新規は難しいのであれば、既存インフラの強化。例えば、南武線、武蔵野線、横浜線の利便性、速達性の向上を期待したい。	<p>「中間のまとめ」においても、「リニア中央新幹線や圏央道、多摩都市モノレールなどの道路・交通ネットワークの形成により、「新たな価値を生み出す拠点」間の交流を促進・強化」(P.17)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
80	高齢化対応や環境(CO ₂ 削減)共生の観点から、区部周辺部や多摩地域では、「身近な生活を支える多様な交通基盤の確保」においてフィーダーサービスの活用、BRTシステムを入れてはどうか。	<p>頂いたご意見も参考に、端末交通手段の確保(P.20)に関する記述を充実いたします。</p>

	意見の概要	対応案
81	人口減少により、交通利便性に地域格差が生じることが懸念される。住む地域によって、公的なサービスに著しい差が生まれないように、その仕組みやあり方を考えておくべきではないか。	<p>「中間のまとめ」においても、「身近な生活を支える多様な交通基盤の確保」として、「最新技術等も活用し、公共交通を軸とした端末交通手段(フィーダー交通)の確保」(P.18)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
82	重要な交通結節点であるにも関わらず周囲の景観に埋没して分かりにくい駅について、駅前広場を整備するなどの「顔づくり」や、整備が進む補助幹線の都市計画道路を生かし、多様なフィーダー交通を確保していくことが重要である。	<p>「中間のまとめ」においても、「周囲の景観に埋没して分かりにくい駅もあることから、今後は、積極的に周辺の都市づくりに合わせた「顔づくり」を進めていくべき」(P.22)、「鉄道の駅前広場と整備が進む補助幹線の都市計画道路を生かし、駅からバスや自転車などを活用したフィーダーサービスを充実すべき」(P.18)と示しております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
災害・環境		
83	防災性能を高めるための基盤整備や、新たなエネルギーネットワークの構築については、その在り方を事前に検討したうえで、官民が連携し、複数建物のローリングによる建替や基盤整備を伴う再開発等のまちづくりと一体的に整備されることが望ましい。	<p>「中間のまとめ」においても、「今後の都市づくりには必ず「防災・減災の視点を入れ込む仕組み」(P.19)が必要としております。また、「都市づくりにおいても、常に「省エネルギーの視点を入れ込む仕組み」が重要」(P.20)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>

	意見の概要	対応案
84	「なお、防災・減災対策や事前復興は、「社会的なコスト増」と捉えるのではなく、「地域の付加価値を創出し向上させる取組」と捉えるべきである。」としているが、捉える主体が不明である。	ご指摘の記述(P.19)は、特定の主体に限定せず、都市づくりに取り組むすべての主体がそのように捉えるべきとの趣旨で記述しています。
85	「新たな負の遺産を生まない都市づくり」(P.19)に向けての取り組みは賛同する。	「中間のまとめ」に賛同をいただいたものと受け止めます。
86	新耐震基準に対応してない建物の耐震補強について、老朽化ビル又は集合住宅について、オーナーに支払能力がない場合、都が一部床取得も視野に入れた仕組みづくり(物納)が必要ではないか。	「中間のまとめ」においても、「今後の都市づくりには必ず「防災・減災の視点を入れ込む仕組み」(P.19)が必要としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
87	夏場の台風・大雨対策としての排水能力強化と冬場の大雪対策としての道路凍結防止策導入が必要ではないか。	
88	ビル風、突風は高齢者など歩行の不安定な人にとって大変危険であり、ビル風の発生しない都市づくりを求める。現在の対策は不十分なので、駅周辺等公共性の高い所で絶対高さ制限が必要。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。

	意見の概要	対応案
89	防災に、公園の利活用の観点が必要ではないか。	「中間のまとめ」においても、「大規模災害の被害を最小限に抑えるための交通ネットワークや延焼遮断帯の形成など、都市基盤の適切な整備、維持・補修、耐震化を計画的かつ確実に進めていくことが重要」(P.20)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
90	都心部における防災、減災のためには、ハード施策だけでなく、官民の情報共有や相互連携など、都市ごとの一体的な対応が必要。そのため、自治会や商店街だけでなく、日常的に地域に密着したエリアマネジメントの仕組みが重要。	「中間のまとめ」においても、「大規模災害の発生に備え、都民の日頃の自助・共助の備え」(P.20)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
91	風の道を意識すべきではないか。	「中間のまとめ」においても、「地球規模の気候変動を踏まえ、環境共生社会の実現が求められており、都市づくりにおいても、常に省エネルギーの視点を入れ込む仕組みが重要」(P.20)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
92	東京が持続的な発展を続け、世界一の都市となるためには、エネルギーインフラの面においても、官民が連携して、強靱で柔軟、かつ冗長性のあるエネルギーネットワーク(インフラ)を整備・充実させることが重要であり、省エネ・省CO ₂ を実現し、BCP機能の向上に資するエネルギーシステムを構築・整備していくことは必須と考える。	「中間のまとめ」においても、「都市づくりにおいても、常に「省エネルギーの視点を入れ込む仕組み」が重要である」(P.20)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。

	意見の概要	対応案
生活		
93	<p>国際ビジネス都市として致命的な欠点の一つは、ピーク時の通勤電車のダイヤの遅れや、長時間のすし詰め状態である。ピーク時間帯に電車に乗らなくても良い都市構造づくりに向け、働場の多様化や、時間帯別の運賃の増額など、ライフスタイル見直し、土地利用、交通政策を総合的に誘導する必要がある。幅広い働き方に対応するには、郊外や住宅地でもどこでも仕事ができる環境をつくること。事業性がある地域には民間事業者への参入誘導、事業性が難しい場所には、官民連携(空間づくりは行政・運営は民間、容積インセンティブなど)でつくるなどの対応が必要。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「通勤を必要としない就業形態や居住とオフィスの複合化、二地域居住やサテライトオフィスなど、柔軟な働き方に対応する視点を持った都市づくりを進めるべきである」(P.21)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
94	<p>人々の活動が多様かつ複雑になりつつある。例えば、職住遊の境界がなくなる。住まいで働く。カフェで働く。オフィスにスポーツジムがある。アイデアを形にする工房がある。住まいの多様への対応も必要である(外国人割合が高まる。東京以外に、地方に家を持つ、世界中に家を持つ。東京への短期居住)。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「ライフスタイルに対応する多様な空間」づくりを進めるべき(P.21)としております。</p>
95	<p>弱者(貧困層、一人暮らしの高齢者、ハンディキャップのある人)への対応が必要ではないか。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる環境形成のため、ユニバーサルデザインの徹底、多様な社会参加機会の創出、地域包括ケアシステムの構築など、総合的な健康・福祉サービスと都市づくりの緊密な連携が重要である。」(P.21)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>

	意見の概要	対応案
96	都民の所得等について触れられていないが、低所得化や貧困層が増えると思込まれる中で、強調されている文化・芸術に親しむ余裕を生み出す観点からも、社会的包摂に関する取組が必要ではないか。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。
97	少子化に歯止めをかけるということは、子どもを増やす(合計特殊出生率を上げる)ことであることから、都市づくりで実現することではないのではないかと。本文にもあるが、都市づくりの役割としては「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境」を整備することではないか。	頂いたご意見のとおり、「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境」を整備することで、子どもが増えることを支える都市づくりにつながると考えております。
98	子育て世帯の親世代が希望する多様なライフスタイルの実現には、どの圏域においても、平等かつ高度な教育・交流の機会を担保することが必要。ICTの活用などと絡め、子世代の暮らしについても具体的な言及があると、将来像のリアリティが増す。	「中間のまとめ」においても、「個性ある多様な地域・拠点において、あらゆる人々が挑戦、活躍でき、質の高い住まい方・働き方・憩い方を選択できる都市」(P.7)としております。なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
99	「身近な暮らしを支える「集約型地域構造」への再編」とあるが、再編の具体的な手法はあるのか。また、公園へ再生する際、税込減・維持管理コスト増につながり、区市町村から敬遠されるのではないかと。	「中間のまとめ」においても、「都市の魅力を創出し、効果的・合理的な都市づくりを進めていくためには、都民やNPO、企業など幅広い民の実力や知見をこれまで以上に生かしていくべき」(P.15)としております。なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。

	意見の概要	対応案
市街地整備・住宅		
100	駅と一体となったまちづくりでは、駅周辺の道路空間を重層的に利用するなど、公共施設も積極的に活用すべきだと思う。	「中間のまとめ」においても、「駅とまちのより強い連携」の構築を図っていくべき(P.22)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
101	「重要な交通結節点であるにも関わらず、周囲の景観に埋没して分かりにくい駅もあることから、今後は、積極的に周辺の都市づくりに合わせた「顔づくり」を進めていくべきである。」としているが、交通結節点は往々にして乗り換えが主たる機能であり、必ずしも地域の「顔」とする必要はないのではないかと。想定される駅があるなら、具体的に述べる方が望ましい。	「中間のまとめ」においても、「東京は世界的に見ても鉄道利用率が高く、今後も鉄道交通の要である「駅」を強く意識したまちづくりが重要であり、駅周辺のまちづくりに合わせて、駅前広場の整備、駅施設の改良、子育て・コミュニティの機能や広場空間、防災機能を確保するなど、「駅とまちのより強い連携(駅まちエリアマネジメント)」の構築を図っていくべき(P.21・22)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
102	集約型地域構造の実現には、駅周辺という公共性の高い場所に、「業務機能」「公共公益機能」の誘導と合わせて「住宅系機能」の抑制が必要だと思われる。	「中間のまとめ」においても、「主要な駅周辺など身近な中心地へ、医療・福祉、子育て支援など様々な都市機能を再編・集約し、その徒歩圏へ良質な居住機能を誘導することで、歩いて暮らせるまちへと再構築し、それらの地域を結ぶ公共交通アクセスの確保を進めるべき(P.22)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
103	子育て世代の居住や外国人ビジネスパーソンの中長期滞在のニーズに対応した取組の方向性の記載を期待したい。	頂いたご意見も参考に、「区部中心部における質を重視した居住への転換」(P.22)に関する記述を充実いたします。

	意見の概要	対応案
104	区部中心部における多様なニーズに対応した住宅供給について、P.10に示す大規模団地建替への投資誘導方針と矛盾が生じないように注意すべきである。	「中間のまとめ」においても、「区部中心部においては、単なる居住環境の整備から、質の充実に転換を図る」(P.22)、「木密地域の解消や大規模団地の更新に合わせた緑と水に囲まれたゆとりある市街地」(P.12)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
105	都心部は地価・住宅価格が高く、ニーズに応えられていないのは、子育て世代に限った話ではないのではないかと。	ご指摘の記述(P.22)は、区部中心部の居住における多様なコミュニティ創出を図る観点に必要なニーズの一例として「子育て世代」や「ビジネス利用の中長期滞在」を挙げているものです。
106	地域の実情を考慮した住宅の「質」について、説明が必要ではないかと。	頂いたご意見も参考に、「区部中心部における質を重視した居住への転換」(P.22)に関する記述を充実いたします。
107	「空き家・空き地・公的不動産を活用したコミュニティづくり」の取組として分譲マンションを位置付けるのは違和感がある。タイトルの括り方に問題があるのではないかと。	頂いたご意見も参考に、「空き家・空き地・公的不動産を活用したコミュニティづくり」(P.22)に関する記述を充実いたします。
108	有明の土地利用を高度化するための起爆剤として都が率先して新宿の老朽化した都庁を有明に移転してはどうか。広域防災拠点整備されており、非常時を前提としても立地的なメリットがある。	頂いたご意見は、都において取り扱う事項であると考えます。

	意見の概要	対応案
109	<p>東京の役割として、「高感度な消費者をターゲットにしたショーケース、テストマーケット的な役割を担う」とあるが、建物内外を含めた地区全体を「ショーケース・テストマーケット」と捉え、取り組みの方向性として示した「多様な交通モード」の導入や、「ライフスタイルに対応する多様な空間」の展開等を、面的・社会実験的・先導的に実行していくことも可能ではないか。</p> <p>例えば、新宿副都心エリアは広幅員道路・公園・超高層ビル足元の公開空地といった広大なオープンスペースがあり、建物の低層部と一体的に活用し、地区全体を「ショーケース・テストマーケット」として活用可能な地区である。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「東京は、大規模かつ安定感と信頼感のあるマーケットが構築されており、国内や世界の中でも、高感度な消費者をターゲットにしたショーケース、テストマーケット的な役割を担うことができる」(P.5)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
110	<p>維持できない老朽化したストックを、民間の活力を活かして更新する、あるいは、不要と判断し、存続させない、壊す仕組みも必要ではないか。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「「使える空き家」と「使えない空き家」を適切に峻別して対応を講じていく必要がある」(P.22)としております。</p>
111	<p>空家対策について、リノベーションの奨励のほか、危険空家対策が重点課題となるので、自治体が土地含めて収用する仕組み及び跡地活用方策を策定する必要がある。</p>	<p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
112	<p>固定資産税、相続税等の税制のあり方が空き家の除却、建物建設等、都市のかたちに大きな影響を与えているという観点が必要ではないか。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「税制や規制、様々な施策を効果的に組み合わせる取り組みが重要」(P.26)としております。</p>
113	<p>「使えない空き家」の除却には多大な行政コストが伴うのではないか。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「都市の魅力を生み出し、効果的・合理的な都市づくりを進めていくためには、都民やNPO、企業など幅広い民の実力や知見をこれまで以上に生かしていくべき」(P.15)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>

	意見の概要	対応案
114	<p>「新たな負の遺産を生まない都市づくり」のために、老朽化した分譲マンションの建て替えや除却がスムーズに行える仕組み作りが重要ではないか。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「分譲マンションについても、適切な維持管理や耐震化を進めるなど、都市の貴重なストックとして活用していくとともに、更新時期を迎える場合には、まちづくりと連携した再生を積極的に進めていくべき」(P.22)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>
115	<p>超高層ビルの更新、再々開発のあり方を考えるべき。既存の法制度や容積緩和スキームでは、将来的に建替えの事業成立が難しくなることが想定される。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「今後の都市づくりは、調査・計画、整備・開発、維持管理・活用、更新」という一連のサイクル全体を意識した「都市のマネジメント」として、捉えるべき」、「民」の取組を促進するための仕組みの充実が重要」(P.15)としております。</p>
116	<p>郊外の主要駅周辺の再開発の際に、駅周辺の住宅市街地のコンパクト化に資する住宅の供給に対して、インセンティブを与える政策を打ちだすことができないか。</p>	<p>「中間のまとめ」においても、「これまでの業務を中心とした機能にとどまらず、まちを楽しむにぎわい機能を導入するなど、人々を魅了する都市環境を充実することが必要」(P.16)としております。</p> <p>なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。</p>

	意見の概要	対応案
117	市街地再開発事業において、権利を建物の床に変換し、区分所有建物を建設する手法について、住宅系用途とした場合、再生が進まないのではないか。	「中間のまとめ」においても、「都市再生の取組を継続し、時間軸をも考慮した「拠点の持続的な更新」を計画的・積極的に進めることが必要」(P.15)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
118	都心にありながらも都市再生緊急整備地域外の地区については、現行の都市開発諸制度の中から手法を選択することになり、事業者(民間、再開発組合等)として事業成立のためには、床負担力がある業務床の最大化を目指すことになり、結果、「業務機能を重視した受け皿の育成」となってしまう。 このため、都市再生特別地区のエリアを拡大し、より自由な都市計画提案を可能にする事が「個性ある多様な拠点」の創出に効果的ではないか。	「中間のまとめ」においても、「民」の取組を促進するための仕組みの充実が重要」(P.15)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
119	(仮) 中枢広域拠点域内の再開発方針2号地区については、基本的に、緊急整備地域に指定してもいいのではないか。	
120	世界中の人が集まる真のグローバル都心構築のためには、優良な民間都市再生プロジェクトを誘導・推進することが必要であり、そのために従来の都市開発諸制度の限定された「都心地域」を見直すことが必要である。また、用途地域の見直しや日影規制の対象エリアの見直し、都市開発諸制度の運用基準なども適切に検討して欲しい。	「中間のまとめ」においても、「従来の都心、副都心などといった業務機能を重視した受け皿の育成から脱却し、地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、競い合いながら、新たな価値を想像する視点へ転換し、拠点を再構成することが重要」(P.10)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。

	意見の概要	対応案
121	都市防災対策や高齢者支援施設の整備をはじめとした対策の推進のための用地確保に向けて、民間が所有する土地と都市地等の公有地を権利変換できるスキームを構築することも、検討に値する。	「中間のまとめ」においても、「公有地を含めた公的不動産の柔軟な活用も検討課題である」(P.22)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
122	土地を重層的に使うべきではないか。空間的にはデッキや地下といった立体利用のさらなる促進、時間的には、昼夜、平日・休日異なる利用などである。また、稼ぐ(広告、スペース貸し)考え方も必要ではないか。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。
123	中心市街地の青空駐車場は、土地利用としてもったいない。工夫できないか。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。
124	臨海部の土地利用について、方向性を議論し、示す必要がある。例えばカジノのあり方についても、検討すべきではないか。	「中間のまとめ」においては、(仮)中枢広域拠点域の地域像として、「国際的なビジネス・交流の拠点、芸術・文化などによる個性ある多様な拠点が形成され、グローバルな人的交流により新たな価値を生み続けている」、「臨海部と陸域との間に広がる水面が、都市の環境維持に貢献するとともに、各所に配置された様々なスポーツ機能とともに人々の健やかで魅力的な生活の実現に寄与している」(P.12)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。

	意見の概要	対応案
景観・緑・水		
125	「四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築」(P.23)は、日本人の感性が次世代へ継承される道筋として頼もしく思う。同時にそれらは「観光都市づくりの推進」(P.25)に寄与する取り組みである。	「中間のまとめ」に賛同をいただいたものと受け止めます。
126	定量的な根拠づけが難しい中で水辺空間に言及した点は評価できるが、災害時の対応と関連付けた位置づけに踏み込むことができるか、一層説得力が増すと考えられる。	「中間のまとめ」においても、「水辺に顔を向けた親水型のまちづくりの誘導により取り組むべき」(P.18)、「被害を最小限に抑えるための交通ネットワークや、水害に強い市街地の形成などが重要」(P.20)としております。
127	魅力的な都市づくりのため、都市景観の観点(シンボル性、象徴的なスカイラインや夜景の形成、無電柱化など)が必要ではないか。	「中間のまとめ」においても、「多様な地域資源を生かした東京らしい景観の創出を進めるべき」(P.25)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
128	市街化区域内の宅地を農地に転換することが求められるのではないか。	「中間のまとめ」においても、「都市機能の再編・集約を行った地域の周辺部は、公園や農地として再生するなど、荒廃を防ぎ、良好な環境を形成すべき」(P.22)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。

	意見の概要	対応案
文化・スポーツ・観光等		
129	「スポーツを地域における観光やコミュニティの活性化、にぎわい創出の重要な要素として位置づけ」としているが、スポーツとにぎわいとの関係性がやや不明瞭である。	「中間のまとめ」においても、「あらゆる人が、身近な場所でもスポーツが楽しめる都市を目指すべきである。スポーツを地域における観光やコミュニティの活性化、にぎわい創出の重要な要素として位置づけ、スポーツ関連施設群の集積したスポーツクラスターとその周辺のまちづくりを合わせて進めるべき」(P.24)としております。
130	都市の魅力を高めるために、建物の改修や、道路・公園・公開空地等のオープンスペース利活用といった短期に実施可能な手法も必要で官民連携のもと更なる規制緩和が行われることを要望する。	「中間のまとめ」においても、「民有空間と公共空間の隔てなく一体的に展開するためには、BIDの制度を活用するなど、新たなエリアマネジメントの仕組みを構築すべき」(P.25)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
131	道路・公園等について、リノベーションを含めて多機能化していくことが重要。コンセッション、BID等の形で民間(エリアマネジメント組織等)への権限移譲を進めるとともに、都市計画法、建築基準法、道路法などの運用を柔軟化し、様々な取組みが進展するために必要な規制緩和の推進を要望する。	
132	「観光都市づくりの推進」で触れてはいるが、人口減少・少子高齢社会において、内需が見込めなければ、観光で稼ぐしか方法がない。そのためには、いかに海外から観光客を呼び込み、お金を落としてもらおうか、ということが重要。観光についてより重点を置くべきではないか。	頂いたご意見も参考に、「観光都市づくりの推進」(P.25)に関する記述を充実いたします。
133	「多様な地域資源を生かした東京らしい景観を創出する」としているが、現時点で観光客にとって魅力的な景観を詳細に把握し、それらを維持・保全していくことも同様に重要と考えられる。	頂いたご意見も参考に、「多様な地域資源を生かした東京らしい景観を創出する」(P.25)に関する記述を充実いたします。

	意見の概要	対応案
134	都市観光機能の導入として展望施設の構想もあるが、既存の高層展望施設には眺望離れも起きているので不必要である。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。

	意見の概要	対応案
その他の意見		
135	技術や価値観の変化で、公害や自然環境(日照・騒音問題、衛生・安全基準など)に関して、従来の基準が過剰・不足となることが起きるのではないか。例えば、航空機の機能向上に伴い、航空法の高さ制限がなくなり、都心部の土地利用が変わるなど。	「中間のまとめ」においても、「これまでの都市づくりを社会の変化に合わせ柔軟に進化」(P.8)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
136	都市づくりの目標実現のためには、飽きだけでなく、ムチ、規制強化、公共の福祉の観点も必要ではないか。	「中間のまとめ」においては、都市像の実現に向けては、「税制や規制、様々な施策を効果的に組み合わせる取り組みが重要」(P.26)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
137	地域をきめ細かく回っている宅配便のシステムを都市のサービスで活用すべきではないか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
138	2040年代は、現在では予測困難な最先端のテクノロジーや新しい価値観に基づいた産業、ライフスタイルが実現しているかもしれない。こうした変化を積極的に受入れることができる柔軟性のある都市環境づくりと、前例のないものに対応する仕組み(規制改革、手続きの簡素化)が求められる。	頂いたご意見も参考に、「おわりに」(P.26)に関する記述を充実いたします。
139	「個性ある多様な拠点を創生」していくためには、全体のバランスをみて戦略的に役割分担する、東京都の広域調節機能が必要である。各拠点の個性を形作る「方法」について、都市づくりグランドデザインの今後の検討の中で議論して欲しい。	「中間のまとめ」に賛同をいただいたものと受け止めます。

	意見の概要	対応案
140	国民、都民、人の目線が足りない。たとえば「誰が活躍する都市なのか?」「どんな人たちが都市で活動し、アクティブに都市活動を繰り広げるのか?」「日本人、アジア人、国際人などどんな人種、どんな言語、どんな文化の中での都市活動となっているのか?」などの視点が不足している。	ご意見として、参考とさせていただきます。
141	骨子の内容はまちづくりの中心となる都民の存在、生活感が感じられない項目も見受けられた。2040年代の未来は都民を中心とした現在の延長線上にあることを再認識することで、都民のコンセンサスを得られるのではないか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
142	実際の生活圏・徒歩圏での、地域のあり方を考え、広域都市計画(都市計画マスタープラン、用途地域)と、詳細都市計画(地区計画)の間に、「局地的なマスタープラン」を、駅などの交通結節点や、公園等の公共空間を中心に策定すべき。 局地的マスタープランを、23区に策定する権限を付与し、主体的に動くためのインセンティブを設計する必要がある。	「中間のまとめ」においても、大都市東京の特性として、高次の交通網により他の地域との交流・連携がしやすいことなどを挙げ、こうした特性などを踏まえ「集約型地域構造への再編を進めるべき」(P.10)としております。また、「地域の実情や特性、交流・連携を考慮した立地適正化計画の検討・策定を区市町村に促すとともに、都としても、広域的な観点から積極的な役割を担うべきである」(P.23)としております。
143	2040年代の都市像の実現には、「東京都長期ビジョン」で掲げた政策目標を確実に達成していくことが求められる。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。
144	現行の「東京の都市づくりビジョン」について、計画及び達成状況等について、総括する必要があるのではないか。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。
145	本文書が、下位計画作成や各種都市開発事業の際に確かな方針をもたらすよう、条例制度等の整備など必要な実効性が付与されることを期待する。	ご意見として、参考とさせていただきます。

	意見の概要	対応案
146	過去の都市計画をどう扱うか。都市計画道路はどうするのか。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。
147	将来の課題についてはよく検討されている一方、現在の東京の魅力についての検討整理が不足している。例えばアジア都市としての文化的魅力など、より検討してもよいのではないか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
148	都全体や都を超えた広域レベルでの検討はなされている一方、コミュニティレベル、個人レベルでの人々の生活に対する検討整理が不足し、東京都に限定したプランとしてはリアリティが不足している。	「中間のまとめ」においても、「2040年代の都市像は、東京をどのような都市にしていくべきかという問題意識のもと、目指すべき理想の都市の姿として描いている」(P.1)としております。なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
149	都民や都市利用者、障害者、外国人などの目線で語られておらず、多くの人々にとって「体感としてどう変わるのか」「これから何をどう変えて行こうとしているのか」が分からない表現に留まっている。「今、人々が都市で体験している状況」⇒「これから東京都が創出を目指す都市体験」のような、ビジュアルを活用した分かりやすい表現を取り入れるべきではないか。	「中間のまとめ」においても、「2040年代の都市像は、東京をどのような都市にしていくべきかという問題意識のもと、目指すべき理想の都市の姿として描いている」(P.1)としております。なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
150	年号の表記について、西暦あるいは和暦に統一するか、併記するかの配慮が必要ではないか。	頂いたご意見を参考に、関連する記述を充実いたします。
151	各章における節に入る前の○の位置づけが不明瞭。「前提」などの題名をつけると理解しやすい。	ご意見として参考とさせていただきます。

	意見の概要	対応案
152	ユニバーサルデザイン、国際化社会の進展等を鑑みると、パブリックコメントにおいても、日本語のみならず、例えば英語版の表記が必要なのではないか。	ご意見として参考とさせていただきます。
153	人口減少や環境配慮の観点から、築き上げてきた都市基盤のストックを時代のニーズに応じ柔軟に使えるようにするため、法令の遡及の仕方や、用途転換への柔軟な対応のあり方を考えるべきではないか。	「中間のまとめ」においても、「社会の変化や技術革新による生産性の向上がもたらすゆとりを楽しみ、ライフスタイルの多様化に柔軟に対応できる都市を目指すべきである。そのためには概成する環状メガロポリス構造を最大限活用し、さらなる都市のゆとりと活力を生み出す都市構造へと進化させるべきである。」(P.7)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
154	オリンピックに関連する道路として、環状2号線の沿道整備を積極的に行うべきではないか。	「中間のまとめ」においても、「道路・鉄道ネットワークを最大限活用するとともに、さらなる強化を図る」(P.17)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
155	コンビニは、24時間営業の上、非常に密に立地しており、活用の余地がある。将来のコンビニのあり方を考えるべきではないか。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。
156	区境の公共施設(歩行者デッキ等)の整備にあたっては、行政同士の連携がスムーズに進まず時間がかかる事が懸念される。都市開発諸制度活用方針に示すように拠点や拠点域の範囲を明確にし、都による強力な指導のもと、区境における整備の停滞を防いでほしい。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。

	意見の概要	対応案
157	教会、お祈り・食事の場など、多様な人種、宗教を受入れる施設が必要ではないか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
158	喫煙場所のありかたを考えるべきではないか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
159	マンションの外廊下、外に面する非常階段は都市景観を考えると、美しくないと思う。特に夜間に光る蛍光灯は工夫できないか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
160	ICT技術などを活用することで、通行料金等のサービスと価格のバリエーション・コントロールが可能になるのではないか。	「中間のまとめ」においても、「幹線道路などはその機能を保持しつつ、「ストックを生かす取組」として新たな利活用、付加価値の創出を図っていくべき」(P.17)としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
161	TIF(公共による先行投資)や都市経営の観点が必要ではないか。	「中間のまとめ」においても、少子高齢・人口減少社会を迎えるにあたって「都市経営コストの効率化を図りながら、快適な都市生活と活発な都市活動を両立」(P.10)することを前提としております。 なお、答申では、目指すべき都市像と、その実現に向けての基本的な考え方を示すこととし、ご指摘の事項については、答申を踏まえ、都において検討することを望みます。
162	この中間のまとめが、今後の開発と矛盾しないことを期待する。例えば、企業の高密度の集積は経済破綻のリスクを生み、倒壊した場合、少子高齢化社会では労働力も確保できない。事務所の飽和状態による空オフィスの発生の可能性もある。	ご意見として、参考とさせていただきます。

	意見の概要	対応案
163	パチンコ屋のありかたを考えるべきではないか。	ご意見として、参考とさせていただきます。
164	近年の商業施設開発などは、非常に似ている。金太郎アメ、コピペでおもしろくないとも感じる。	ご意見として、参考とさせていただきます。
165	都市像を実現していくための政策展開を支える財源を安定的に確保していくには、企業の成長・発展を促進することで東京の経済活力を向上させていくとともに、不断の行財政改革により、中長期にわたり財政基盤を堅持していく必要がある。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。
166	財源の確保案として、地方債やふるさと納税、外国人向け不動産取得・保有税の課税増強などが必要である。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。
167	新しいテクノロジーで社会課題を解決するようなプレーヤーを、官民が支援する体制を作るべき。ニューヨークでは、市の経済開発局がベンチャーのための施設(Urban Tech NYC)を設置した。東京でも公民連携で実現すべきと考える。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。
168	昼間住民の声を取り入れるべき。	都市づくり調査特別委員会の検討においては、都のホームページで随時幅広くご意見を受け付けてきております。また今回のパブリックコメントにおいても、居住地に拠らず広くご意見を受け付けております。
169	70年前の都市計画は環上73号線([ママ])交点の様に100m程もずれていながら、それを示す文書もないため計画の無効宣言を求める。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。

	意見の概要	対応案
170	推計等を用いた議論を行う時は、誤差率等を明確に示し、どの程度までが想定内かわかるようにすることを求める。	ご意見として、参考とさせていただきます。
171	『都市像』という言葉の意味や構成要素を今一度、議論の俎上に上げて、何によって都市が成り立っているのか議論を深めるのも一考。	ご意見として、参考とさせていただきます。
172	2040年に向けて、生産年齢人口の中でも、前期(15歳～40歳)生産年齢人口が極端に減少する。当該世代は、社会にとって重要な年齢層であり、減少に対しての対策(外国人流入ほか)が必要。	頂いたご意見は、都などにおいて取り扱う事項であると考えます。